

2 番赤堀平二郎の発言を許します。

〔 2 番 赤堀平二郎君登壇 〕

2 番（赤堀平二郎君） おはようございます。事前に通告をさせていただきましたとおり、4 点についての一般質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、水害対策についてでございますけれども、里川・渋江川の合流近辺の増水時における冠水対策についてでございます。

では、質問を始めさせていただきます。早いもので、2011 年も残すところ 18 日となりました。今年ほど水の持つ力、その働きを強く印象づけられた年はございません。あの東日本大震災の後に、太平洋沿岸に発生した大津波のすさまじいばかりの破壊力、9 月には台風 12 号、15 号が相次いで上陸し、新潟県や和歌山県等に甚大な被害をもたらし、多くのとうとい人命も失われました。海外に目を転ずれば、タイの大洪水もまた記憶に新しい出来事でございます。

そういえば、大震災に続きまして起きましたところの福島原発の 2 度にわたる水素爆発もまた、冷却水注入機能の喪失によるものでございました。残念ながら、天変地異、自然災害を私たち人間の手によって封じ込めることはできません。不可能であります。しかしながら、地域が、そこに住む人々が一体となってこれに取り組み、政治、行政が適切な政策、施策を行っていくならば、その被害を最小限に食いとめることは可能でございます。いわゆる減災の考え方があります。本市もまたこの考え方に基きまして、さまざまな施策を的確に行っていく必要があると思います。

さて、当市におきまして、台風 15 号によってもたらされました豪雨によりまして多くの被害が発生いたしました。10 年 12 月の定例議会でも、私自身取り上げさせていただきました里川・渋江川の合流地点近辺の冠水問題、今回は付近の農地はもちろんのこと、渋江川沿いの民家へも迫る勢いでございました。災害時の避難先にも指定されております峰山中学のグラウンドも完全に水没し、まるで湖かのようなありさまでございました。体育館も、あわや床上浸水というところまで至っております。里川、久慈川の増水時のたびに繰り返される冠水問題、もはや看過できるものではございません。早急な対策が求められます。そこで幾つかの質問をさせていただきます。

まず、渋江川の水源と総延長、2 番目に今回の冠水面積を把握しておられるかどうか、把握しておられるならばお答えいただきたいと思います。3 番目に、過去にも取り上げられたとされます機場ポンプの大まかな設置費用はどれぐらいなのか、お答えいただきたいと思います。4 番目に、今回の冠水時における水防活動についてもお答えいただきたいと思います。

次に、2 番目といたしまして、国が今国会で成立させました 3 次補正並びに復興特区についてお聞きいたします。次に、このたび成立いたしました国の 3 次補正及び復興特区制度の活用についてお伺いいたします。3 次補正の中に含まれる、比較的、地域の裁量権の大きい復興交付金、復興基金、これにつきまして、どのような事業にどのぐらいの金額を申請、活用するおつもりなのかお聞きいたします。また、復興特区制度につきましても、どのような申請を

し、活用するおつもりなのかお聞きしたいと思います。

3 番目でございます。乳幼児の夜間診療，小児科医療施設についてご質問させていただきます。次に，幸久地区のあるお母さんからの相談でありますけれども，夜間における乳幼児の診療につきまして，救急車を手配いたしましても，なかなか近場で医療機関の受け入れ先が見つからず，大変ご苦労なさったという話を聞きました。何とか市といたしましても，小児科医療施設の誘致も含めた対策をしてもらえないだろうかというお話でございました。当常陸太田も急速に少子・高齢化が進んでおります。その中において，乳幼児の健康維持管理は最も重要な課題であり，問題であると考えます。乳幼児の夜間診療の現状と，小児科医療施設の誘致も含めた対策についてお伺い申し上げます。

4 番目といたしまして，学校行事についての質問でございます。次に，学校行事についてお伺い申し上げます。過日，茨城新聞のコラム「デスク日誌」の整理部の永池広さんという方が書かれておられました。要旨はおよそこうであります。9月に入って多くの学校で運動会が行われますが，児童生徒が熱中症で病院に運ばれることが話題となったということであります。学校行事を優先させる余りの現実，暑ければ運動会の日程をおくらせればいいだけの話。運動会の主役は子どもたちであって 教師ではございません。予防対策には水分の摂取と言う前に，日程の見直しを考えるべきではないだろうかという提案が，このコラムの中にありました。

私自身，幸久小学校の運動会に臨席した折，体調を崩した児童を見かけました。幸い大事には至りませんでしたけれども，このところ平年より高い猛暑が続く昨今，炎天下，屋外での運動は，ある意味，危険と申せましょう。ちなみに，私の子ども時代，もう随分前でございますけれども，運動会開催時期は10月以降ではなかったかと記憶いたしております。執行部の皆様のご見解をお伺い申し上げます。

以上，1 回目の質問をさせていただきました。よろしくご答弁のほど，お願い申し上げます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 水害対策について，建設部関連のご質問にお答えいたします。里川・渋江川合流地点における冠水問題についての中で，最初に渋江川の水源と総延長についてでございます。渋江川は大平町の市営斎場西側の駒米谷津溜811番地となります。そこを水源として，里川合流地点まで総延長約7.3キロメートルとなっております。

次に，台風15号による豪雨時の冠水の面積でございます。本市では，ハザードマップにより，洪水時の浸水想定区域を，国の基準により5段階に区分けして周知しております。今回，幸久地区におきましては，その中のレベル4と5に当たる区域が，広範囲にわたり浸水しました。面積は約140ヘクタールでございます。その他，久慈川，山田川，浅川等の沿線地域におきましても，今回の大雨により内水がはけ切れず，冠水状態になった地区が多くございました。市といたしましても，近年の記録的な大雨により，以前にもまして危険状態にあることは十分認識をしているところでございます。その中で，農業被害でございますが，茨城北農業共済事務組合によりますと，冠水による農業被害届けは旧太田地区で，ほぼ幸久地区ということ

でございましたが、約 8 ヘクタールございました。現地調査の結果、このうち 4 ヘクタールについての農業の損失補償を行っているとのことでございます。

最後に、機場ポンプ設置費用でございます。設置に当たりましては、国の湛水防除事業を活用することとなります。その採択基準でございますが、受益者が 30 ヘクタール以上で、総事業費 1,000 万円以上となっております。仮に、受益者面積約 30 ヘクタールとして計画した場合の排出ポンプ設置費用でございますが、単純比較はできませんが、同じような事例の事業を参考に申し上げますと、口径 700 ミリ、2 台のポンプを必要とし、総事業費で約 5 億円で、このうちポンプ設置費用は約 2 億円となります。

以上です。

議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） 冠水時の水防活動と、乳幼児の夜間診療の現状についての 2 点についてお答えいたします。

初めに、台風 15 号による里川・渋江川合流地点における冠水時の水防活動についてお答えいたします。大雨などで河川水位が上昇し、災害のおそれがあると認められたときには、消防本部、消防団が、国土交通省や気象庁からの警報を受け、河川の重要水防箇所などの巡視に当たり、水門の操作を行うとともに、異常個所の早期発見に努め、迅速な対応により被害の軽減に努めているところでございます。

9 月に発生した台風 15 号の際には、峰山中学校西側で、冠水による住宅への被害を防ぐために、消防署、消防団による土のう積みの水防活動を実施しております。今後も大雨による被害を防ぐために、迅速で効果的な対応に努めてまいります。

次に、乳幼児の夜間診療の現状の中で、救急の現状についてお答えいたします。平成 21 年 5 月に消防法の救急に関する部分が改正され、茨城県では、傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準を策定し、今年 4 月 1 日から運用しているところです。この中で、小児につきましては、県北、県央地区で日製日立総合病院、水戸済生会総合病院、水戸医療センター、日製ひたちなか総合病院と県立こども病院が、中等症以上の患者に関して、原則無条件で受け入れる機関として指定されて運用しているところでございます。

平成 22 年の乳幼児の救急搬送件数は 67 件で、このうち夜間の件数は 28 件となっております。搬送先病院につきましては、市外を含めかかりつけの病院を優先して選択するようしておりますが、夜間や休日の場合には受け入れ困難な場合が多く、最終的には小児中核病院である県立こども病院へ搬送する場合は最も多く 18 件となっております。続いて、日立総合病院の 5 件となっております。今後は、県、医師会、指定病院と協力し、実施基準による搬送が短時間で効果的にできるよう運用の改善に努め、夜間の乳幼児の救急に対応してまいります。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 国の第 3 次補正の活用及び復興特区の活用についてお答えいた

します。

今般，国におきまして，平成23年度第3次補正予算の関連法として，東日本大震災復興特別区域法が成立をいたしました。その目的は，特定被災区域に指定されました11道県222市町村　もちろん本市も含まれております　の震災復興の円滑かつ迅速な推進を図ることをございまして，規制・手続等の特例措置や，税，財政，金融上の支援措置等を定めることにより，地方公共団体の復興の取り組みをワンストップで支援するものとされております。

この法律の内容としましては，大きく3本の柱がございます。1つ目は，民間事業者等が行う事業等も含め，個別の規制，手続の特例や税制上の特例を受けるため，いわゆる特区の認定を受けるための復興推進計画に基づく特別措置。2つ目としましては，震災，津波等により土地利用の状況が相当程度変化した地域や，多数の住民が避難，移住をせざるを得なくなった地域などの土地利用再編成などによる復興整備事業を迅速に行うための，特例許可等を受けるための復興整備計画に基づく特別措置。それから3つ目としましては，著しい被害を受けた地域の単なる災害復旧ではなく，将来にわたり安心して生活できる復興地域づくりを進めていくために必要な，事業計画に関する復興交付金事業計画に基づく交付金で，この3ついずれも各地方公共団体が計画を作成し，国が認定するというものとなっております。

これらの中で，ご質問がありました復興交付金が活用できる対象事業としましては，現在のところ，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，国土交通省，環境省の5省40事業の基幹事業と，基幹事業に関連してその効果を増大させる効果促進事業ということで，本市といたしましては，例えば，小中学校の校舎や体育館の耐震化，幼保一体施設の整備，道路，橋梁の耐震補強や改良整備，それから，公共下水道や特環下水道の耐震化などへの活用を現在検討しているところでありますが，復興交付金事業を活用できる対象エリアが，被災自治体全域となるのか，あるいはその中で，面的に大きな被害を受けたエリアのみとなるのかなど，まだ未確定なところがある状況となっております。

次に，復興特区の活用についてであります。特区として活用できるものとしては，例えばこちらも建築基準法における用途制限に係る特例や，公営住宅等の整備に係る入居者資格要件等の特例，小水力発電に関する河川法等の手続の簡素化，国税における特例措置や法人税の特別控除など16項目にわたってございまして，この活用のためには民間事業者からの提案等も受けながら地方自治体において地域協議会を組織し，復興推進計画を作成することになっております。

復興特区，先ほどご答弁いたしました復興交付金は，現時点では法律が成立した直後ということもございまして，詳細な運用ルールが示されていないという状況でございます。ですので，今後国の動向を注視しながら，本市の復興によりよい形で活用できるように，柔軟かつ迅速に対応してまいりたいと考えているところでございます。

最後に，復興基金についてでありますけれども，復興基金は被災9県が復興を目的とした基金を設置する場合に，国の第2次補正予算により，特別交付税により措置されるというものでございまして，基金の使途運用は各県の独自の判断にゆだねられるものとなっております。茨

城県におきましては、国から140億円の措置予定額が示されておりまして、県では12月2日に開会いたしました県議会の定例会に、この基金を含む補正予算の提案をしたところでございます。

県としては、この基金額140億円のうち70億円を全市町村に配分する意向を示しておりますが、配分される金額や事業の詳細などについては、こちらも現段階では考え方が示されておらず、年明けになると伺っているところでございます。この復興基金についても、先ほどの復興特区や復興交付金と同様に、県の動向を注視しながら本市の復興に有効に活用できるよう柔軟かつ迅速な対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 乳幼児の夜間診療と小児科医療施設についての中の、小児科医療施設の誘致についてのご質問にお答えをいたします。

まず、当市の小児科診療の現状でございますが、本市の医師会に加入する20医療機関の中で、13医療機関が小児科の診療を行っております。この13医療機関の所在でございますが、常陸太田地区に7医療機関、金砂郷、水府、里美の各地区にそれぞれ2医療機関がございますので、日中の診療につきましては、身近な地域で受診ができる体制となっております。また、時間外の診療につきましても、それぞれの医療機関が地域のかかりつけ医として、医師が在院するときは診療に応ずるなどの対応をとっている現状でございます。また、休日などでかかりつけ医が不在なときには、市内12医療機関の輪番によりまして休日当番医事業により、診療体制の確保を図っております。

本市では、県北、西部地域中核病院として常陸大宮済生会病院を誘致し、当該病院の運営費の負担をしておりますが、この運営費を負担する当市を初め3市2町と、常陸大宮済生会病院で構成いたします地域医療推進協議会の中で、単独の自治体では解決が困難な、地域の課題である小児科医療のさらなる充実も協議しております。今年も先月の16日に開催されました同協議会におきまして、常陸大宮済生会病院における、常勤医師の確保を含めた体制拡充について要望をしたところでございます。しかし、全国的に小児科医が不足する現状の中で、なかなか拡充にまでは至らない現況の報告を同病院側から受けております。

今後につきましても、引き続き県北、西部地域の中核病院として、小児科医療体制の拡充について協議、要望をしてみたいと思います。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 運動会予行練習及び運動会での熱中症対策と実施時期についてのご質問にお答えいたします。

初めに、今年度市内小中学校の運動会の実施状況でございますが、5月に小学校2校、6月に小学校2校、そして9月10日に中学校8校、9月17日に小学校12校、9月24日に小

学校1校で開催されております。例年中学校につきましては、新人体育大会や文化祭などの学校行事の関係もございまして、9月の早い時期に実施することが慣例となっております。しかし、ここ数年来続く猛暑により、梅雨明けから9月いっぱいにかけて行われます学校行事の際の熱中症が心配されますので、適切に対応するよう各学校に指導してきたところでございます。

今年度も9月実施の運動会において、厳しい残暑により気分不良を訴える児童生徒が出ております。特に重症であったとの報告はございませんでしたが、重く受けとめておりますので、その予防対策については十分な配慮が必要であると考えております。教育委員会としましては、文部科学省や日本スポーツ振興センターからの通知を踏まえ、小まめな水分補給や、30分に1回程度休憩をとるよう配慮することを指導しており、特に健康観察や健康管理などにも十分な注意をお願いしているところでございます。また、各学校では、運動会時に待機や見学をしている児童生徒にもテントを設置して暑さ対策を行うとともに、心身に不調を感じたら申し出て休むよう習慣づけて無理をさせないようにしておりますので、教育委員会としましては、引き続き十分注意喚起を指導してまいります。

また、運動会の実施時期につきましては、前年度の反省に基づき、暑さ対策等も踏まえながら、まず学校内で検討をし、PTA役員の方々とも協議をしまして、保護者の理解を得ながら決定するよう、各学校に指導してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） ご答弁いただきまして、まことにありがとうございました。里川・渋江川近辺の冠水の問題について、2回目、質問させていただきます。

台風15号による、近辺の峰山グラウンドの水没問題を含めた冠水問題でございますけれども、私自身、民主党第4総支部を通じましてアポイントをとっていただきまして、水戸市千波にある国土交通省常陸工事事務所に出向き、竹内副所長さんと、この件についてお話をさせていただきました。渋江川に関しましては、一元的に県の管理河川であり、河川改修なのか、ポンプ等による強制排水なのか、まずもって県に方針を決めていただく必要があるというお話がございました。しかしながら、この内水による滞留水の問題は、堤防のかさ上げ等による河川改修というよりも、何らかの形で強制排水をすることが有効ではないかと私自身考えております。何としても国、県に働きかけまして、この地点に機場ポンプの設置を実現させていただきたいと思っております。

私の調べましたところ、これもまた民主党第4総支部を通してのお話でございますけれども、国土交通省関東整備局のお話といたしまして、機場ポンプの設置には、先ほど建設課のほうからのご答弁もありましたけれども、大概の滞留水を除く、導く用水路の設置に約2億円、機場ポンプの設置に2億円ということであり、総費用はおおよそ4億円から5億円ということでございます。私自身、所属いたします民主党第4総支部等を通じまして、党県連、党本部に陳情し、機場ポンプ設置実現のために努力してまいりますので、ひとつその辺のことは、市のほうも頑張ってくださいたいと思うわけでございます。

3次補正、復興特区の件でございますけれども、まだ具体的に話が進んでいないということは、私自身も聞き及んでおります。県に140億円のお金が基金として来て、70億円ということでございますけれども、これも恐らく、徐々に何らかの形が出てまいると思いますので、引き続き必要な事業のために、そして復興・復旧、この地域の再生、活性化のために、積極的にこの法案システムをお使いになっていただきたいと思っております。

それと、乳幼児の夜間の診療と小児医療のことでございますけれども、これも引き続き、お母さん方のいろいろ心配するところがございますので、これは非常に重要な問題でございます。引き続き、皆様、執行部に対し、大変とは思いますが、さらなるご努力をお願いしたいと思います。

学校行事につきましては、さまざまな要件、この前新聞等で読みますと、30年代には再び平均気温が、日本では2度くらい上がるという話も聞いております。ぜひとも、運動会というのは肉体の限界に挑むための集いではございません。ぜひともお子さん方、児童生徒の皆さんの健康管理に万全を期していただきたいと思っております。

以上、2回目の質問、要望を踏まえまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 機場ポンプの2回目のご質問にお答えします。

この件に関しては、国、県、当然事務レベルでも進めておりまして、市としても、強く要望ということでお願いをしているところでございます。また、久慈川沿線自治体で構成しております久慈川改修期成同盟会、市長が会長をやっておりますが、そこから強く関東国土整備局のほうに陳情しておりますので、何とか早く実現するように、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。